

国富町告示第20号

令和3年国富町議会第2回臨時会を次のとおり招集する

令和3年4月30日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和3年5月10日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	穂寄 満弘君
谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
飯干 富生君	河野 憲次君
緒方 良美君	横山 逸男君
渡邊 静男君	

○応招しなかった議員

なし

議事日程(第1号)

令和3年5月10日 午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 議席の一部変更

追加日程第8 諸般の報告

報告第1号 令和2年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について

追加日程第9 承認第3号 専決処分(国富町税条例等の一部を改正する条例)について

追加日程第10 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

追加日程第11 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第12 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

- 追加日程第7 議席の一部変更
- 追加日程第8 諸般の報告
報告第1号 令和2年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について
- 追加日程第9 承認第3号 専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について
- 追加日程第10 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 追加日程第11 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 追加日程第12 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	横山 秀樹君
教育長 ……………	荒木 幸一君	総務課長 ……………	重山 康浩君
企画政策課長 ……………	大矢 雄二君	財政課長 ……………	矢野 一弘君
税務課長 ……………	松岡 徳君	町民生活課長 ……………	菊池 潤一君
福祉課長 ……………	桑畑 武美君	保健介護課長 ……………	坂本 透君
農林振興課長 ……………	日高 佑二君	農地整備課長 ……………	横山 寿彦君

都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君 上下水道課長 …………… 福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長 …………… 横山 香代君
教育総務課長 …………… 児玉 和弘君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 佐土原敏郎君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時28分開会

○事務局長（武田 二雄君） おはようございます。事務局から申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっていきます。

それでは、渡邊静男議員をご紹介します。

○臨時議長（渡邊 静男君） ただいま紹介をいただきました渡邊静男です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、これより令和3年第2回国富町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（渡邊 静男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（渡邊 静男君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議長に私を指名し、議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、不肖、私が議長に当選いたしました。よって、この席からご挨拶を申し上げます。

ただいま議長に選出していただきました渡邊と申します。2年間の経験を踏まえての再任となります。その職務の重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。今回の町議選では5名の新人議員が誕生し、町民の皆様から大きな期待が寄せられております。議員間の自由闊達な討議を通して積極的な情報発信や開かれた議会を目指したいと考えます。また、町民の皆様の意思を町政に的確に反映できるよう全力で努めてまいります。皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで、暫時休憩とします。

議員は全員協議会を開催しますので、議員控室にご集合ください。執行部の方は自席で待機をお願いいたします。

午前9時34分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

追加日程第1. 議席の指定

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号並びに議員諸氏の氏名を事務局長に朗読をいたさせます。事務局長。

○事務局長（武田 二雄君） それでは、朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

.....

1番 中村 繁樹議員	2番 穂寄 満弘議員
3番 谷口 勝議員	4番 三根 正則議員
5番 日高 英敏議員	6番 緒方 良美議員
7番 山内 千秋議員	8番 武田 幹夫議員

9 番 近藤 智子議員 10 番 横山 逸男議員
11 番 飯干 富生議員 12 番 河野 憲次議員
13 番 渡邊 静男議長

.....

○議長（渡邊 静男君） ただいま事務局長の朗読のとおり議席を指定しました。
ここで、議席の移動をするため、暫時休憩をいたします。

午前10時07分休憩

.....

午前10時07分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員については会議規則第122条の規定により、緒方良美君、武田幹夫君を指名します。

.....

追加日程第3. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期を本日1日間に決定しました。

.....

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（渡邊 静男君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、開票立会人を指名します。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、開票立会人に中村繁樹君、山内千秋君を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、開票立会人に中村繁樹君、山内千

秋君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票を願います。

[投票用紙配付]

○議長（渡邊 静男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（渡邊 静男君） 投票箱は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。事務局長。

○事務局長（武田 二雄君） 点呼をいたします。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番 中村 繁樹議員	2 番 穂寄 満弘議員
3 番 谷口 勝議員	4 番 三根 正則議員
5 番 日高 英敏議員	6 番 緒方 良美議員
7 番 山内 千秋議員	8 番 武田 幹夫議員
9 番 近藤 智子議員	10 番 横山 逸男議員
11 番 飯干 富生議員	12 番 河野 憲次議員
13 番 渡邊 静男議長	

.....

○議長（渡邊 静男君） 投票漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。中村繁樹君、山内千秋君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（渡邊 静男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数13票。これは、先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち有効投票13票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、横山逸男君9票、緒方良美君4票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、横山逸男君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（渡邊 静男君） ただいま副議長に当選されました横山逸男君に、会議規則第30条第2項の規定により、当選を告知します。

当選人横山逸男君の発言を許します。演壇でお願いいたします。

○議員（10番 横山 逸男君） お疲れさまです。ありがとうございます。副議長として2年の実績がありますけど、今回は新人議員が5人ということで、また議員の意向もまとめながら執行部と両輪の輪で、また議長を助けながらいきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（渡邊 静男君） ここで、暫時休憩をします。

議員は全員協議会を開催しますので議員控室にご集合ください。執行部の方は自席で待機をお願いいたします。

午前10時26分休憩

.....

午後1時04分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、中村繁樹君、谷口勝君、日高英敏君、武田幹夫君、飯干富生君、横山逸男君、以上6名を総務厚生常任委員に、穂寄満弘君、三根正則君、緒方良美君、山内千秋君、近藤智子君、河野憲次君、渡邊静男、以上7名を文教産業常任委員に、それぞれ指名します。

したがって、ただいま指名をしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩をします。

午後1時05分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開します。

常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

総務厚生常任委員長に飯干富生君、副委員長に中村繁樹君。文教産業常任委員長に山内千秋君、副委員長に穂寄満弘君。以上のとおり決定しました。

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、三根正則君、緒方良美君、武田幹夫君、近藤智子君、飯干富生君、横山逸男君、以上6名を指名します。したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

.....

午後1時06分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開します。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に緒方良美君、副委員長に武田幹夫君が選任されました。

追加日程第7. 議席の一部変更

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第7、議席の一部変更を行います。副議長の選挙並びに議会運営委員会委員長の決定に伴い、議席の一部変更をしたいと思います。

議席番号及び氏名を事務局長に朗読いたさせます。事務局長。

○事務局長（武田 二雄君） 朗読します。

〔事務局長朗読〕

.....

1 番 中村 繁樹議員	2 番 穂寄 満弘議員
3 番 谷口 勝議員	4 番 三根 正則議員
5 番 日高 英敏議員	6 番 山内 千秋議員
7 番 武田 幹夫君議員	8 番 近藤 智子議員
9 番 飯干 富生議員	10 番 河野 憲次議員
11 番 緒方 良美議会運営委員長	12 番 横山 逸男副議長
13 番 渡邊 静男議長	

.....

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。

ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

それでは、ただいま変更しました議席に着席願いたいと思います。

暫時休憩をします。

午後 1 時 09 分休憩

.....

午後 1 時 37 分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第 8. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第 8、諸般の報告を行います。

これから、町長から報告第 1 号について、報告をお願いいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、提案理由の説明の前に一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、去る 4 月 25 日執行の町議会議員選挙におきまして、町民の負託を受けられ見事に当選をされましたことに、心からお祝いを申し上げます。また、この場をお借りいたしまして、5 月 9 日をもって退任されました議員の皆様には町政発展のために長きにわたりご尽力いただき、そのご労苦とご功績に対しまして深甚なる敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後とも健康に留意され、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

先ほどは、議会の構成も決定いたしました。今後とも町民福祉の向上と地域社会の活性化にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

私ども執行部としましても厳しい財政状況ではありますが、議会の皆様とともに、山積する行政課題解決に向けて精一杯努力する所存でありますので、格別なるご指導、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、ただいま議題となりました報告第 1 号について、ご報告いたします。

報告第 1 号「令和 2 年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について」は、「県道南俣宮崎線道路改良に伴う配水管布設替工事」及び「県道旭村木脇線道路改良に伴う配水管布設替工事」を令和 3 年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき、ご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上で、町長の報告を終わります。

追加日程第9. 承認第3号

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第9、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、次に、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」は、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、国富町税条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めます。

改正の内容としまして、第1に、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の継続につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく変動する地価の状況を踏まえ、地域による課税標準額の割合を均衡化させるため、令和3年度から5年度までの間、令和2年度と同様の宅地及び農地の負担調整措置が継続されるものであります。

第2に、軽自動車税環境性能割の税率区分の見直しにつきましては、2年ごとに税率区分を見直すことから、軽減対象車の割合を現行としつつ、新たな令和12年度燃費基準のもとでの税率区分の見直しを行うものであります。

第3に、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長につきましては、環境性能割の税率1%を臨時的に軽減する期限を9か月延長し、令和3年12月末までに取得した者を対象とする措置を行うものであります。

第4に、軽自動車税種別割のグリーン化特例の見直しにつきましては、クリーンディーゼル車を対象外にするなどの重点化を実施した上で、グリーン化特例による税率軽減及び重課税の適用期限が2年延長され、令和4年度、令和5年度分に対し特例措置が適用されるものであります。

第5に、住宅借入金等特別税額控除の特別措置につきましては、消費税率10%への引き上げに伴い措置された控除期間13年の特例において、居住日要件が延長され、一定の期間に契約した場合には、令和4年度末までの入居者を対象とする改正を行うものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。討論につきましては、まず原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第3号「専決処分（国富町税条例等の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

暫時休憩をいたします。議会運営委員会を第3会議室で開催します。その後、全員協議会を議員控室で開催しますのでよろしくお願いいたします。執行部の方は自席で待機を願います。

午後1時46分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

----- . ----- . -----

追加日程第10. 同意第4号

○議長（渡邊 静男君） この際、追加議案の送付について町長から通知がありましたので、事務局長に朗読いたさせます。事務局長。

○事務局長（武田 二雄君） それでは朗読いたします。

[別紙]

発国総第26号 令和3年5月10日
国富町議会議長 渡邊 静男 殿
国富町長 中別府尚文
追加議案の送付について（通知）
令和3年国富町議会第2回臨時会に、別紙の議案（追加分）を送付します。
1 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

以上です。

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号を日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

追加日程第10、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、河野憲次君の退場を求めます。

〔河野憲次議員 退場〕

○議長（渡邊 静男君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明いたします。

本案は、令和3年5月9日をもって任期満了となりました河野憲次氏を再任するため、ここに提案するものであります。河野氏は、平成29年5月10日に就任され、4年間にわたり本町の財務管理について熱心にご指導、ご助言をいただき、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。

さて、その河野憲次氏を再任するため地方自治法第196条第1項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

ご同意のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第4号「監査委員の選任につ

き議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

河野憲次議員の入場、お願いします。

〔河野憲次議員 入場〕

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。この際、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について、日程に追加し、総務厚生常任委員会を追加日程第11に、文教産業常任委員会を追加日程第12に、議会運営委員会を追加日程第13として、直ちに議題とすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について日程に追加し、追加日程第11、第12、第13として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第11. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第11、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

追加日程第12. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第12、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長からの申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェ

ンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査にすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

追加日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 追加日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬、議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査にすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって本日の日程は、全て終了しました。

よって、令和3年国富町議会第2回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

午後2時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 5月10日

臨時議長 渡邊 静男

議 長 渡邊 静男

署名議員 緒方 良美

署名議員 武田 幹夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員